

令和 7 年 8 月 阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和 7 年 8 月 2 2 日（金）午後 3 時 3 0 分	
会議場所	中央公民館 3 階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 宮 崎 智 彦 委 員 湯 原 敦 子 委 員 安 江 健 委 員 石 田 貴 也	欠席者 委 員 小 林 和 裕
委員以外の出席者	教育部長、次長兼予科練平和記念館長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長、学校教育課長補佐、学校教育課係長、学校教育課主事	
議 題	議案第 4 3 号 令和 6 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について 議案第 4 4 号 阿見町放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 4 5 号 阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について 議案第 4 6 号 阿見中学校屋内運動場屋根改修工事について 議案第 4 7 号 かすみ公民館大規模改修工事について 議案第 4 8 号 令和 7 年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 令和 7 年 8 月教育業務報告及び 9 月教育業務予定	
傍 聴 者	0 名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第 8 条の規定により、ただいまより令和 7 年 8 月教育委員会定例会を開会いたします。 まず、会議録の確認ですが、8 月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、湯原委員を指名します。よろしくお願ひします。 それでは審議事項に入ります。まず、議案第 4 3 号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○議案第 4 3 号 令和 6 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状	

況の点検評価について

資料1 ページ及び別冊資料をご覧ください。令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、承認を求めるものです。点検評価報告書をご覧くださいながら説明させていただきます。

本件は令和4年度に初めて行い、今年度は3回目となります。

町教育委員会では、教育基本法に基づき、阿見町における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として、「阿見町教育振興基本計画」を策定しています。令和6年度点検評価については、第2次教育振興基本計画前期基本計画に位置付ける「目標指標」「具体的施策」「主な事業」の進捗状況に基づいて点検及び評価を行い、その結果に学識経験者の意見を附してまとめました。教育委員会で承認をいただくとともに、来月に予定されている町議会全員協議会において、議会報告を行いたいと考えています。

2 ページは本書の導入として、目的をまとめています。3 ページからは、教育委員会の活動状況をまとめています。

(1) は教育長と教育委員の位置付けや任期について、4 ページの(2) は令和6年度の教育委員会会議の開催状況について、5 ページから8 ページの(3) は令和6年度の教育委員会会議の審議内容についてまとめています。

9 ページからは、点検評価の中身になります。

(1) は点検評価方法を、(2) は評価基準を示しました。

(2) の評価基準ですが、計画において、阿見町の教育が目指す未来の姿を実現するための数値目標である目標指標の達成度と、それを実現するための具体的施策事業の評価の2つの観点から、自己評価を行いました。

評価基準につきまして、昨年度との変更点がございます。

昨年度は、目標指標の達成度における評価基準B「想定通りの成果をあげた。」と、具体的施策の評価における評価基準A「期待された成果があがった。」が同程度の評価基準となっていたことから、具体的施策の評価基準を見直して、達成度基準との整合を図りました。

(3) の学識経験者の意見は、計画に精通する者として、茨城県立医療大学准教授の綾部明江氏、阿見町社会教育委員会代表の野呂薫氏、茨城大学農学部教授の中島雅己氏の3名から意見をいただきました。

こちら、昨年度との変更点がございます。

昨年度までは綾部氏と野呂氏の2名から意見をいただきましたが、第2次教育振興基本計画の策定委員長を務め、元阿見町教育委員でもある中島氏は識者として適任と判断し、加わっていただきました。

1 1 ページからは、(4) 点検評価対象事業になります。

第2次教育振興基本計画前期基本計画は、「学びあい 支えあい 心を育む人づくり」の理念の下、5つの基本方向と14の基本方針で構成されています。点検評価では、この14の項目ごとに識者意見をいただきました。

1 2 ページからは点検評価になりますが、ボリュームがありますので、資料の最後にあります概要版をご覧くださいと思います。

令和6年度点検評価における評価結果ですが、目標指標では36指標中、A評価が10個で28%、B評価が19個で53%、C評価が7個で19%、D評価はありませんでした。

AとBの合計が81%、C以下は19%となっており、令和5年度はAとBの合計が78%、C以下が22%だったことから、前年と比較するとA・B評価の割合は3%多くなりました。

C評価となった7項目については羅列し、今後どう取り組んでいくかを右側に示しました。

次に、具体的施策ですが、243個の施策中、A評価が32個で13%、B評価が204個で84%、C評価が6個で2%、D評価が1個で1%でした。

AとBの合計が97%、C以下は3%となっており、令和5年度はAとBの合計が93%、C以下が7%だったことから、前年と比較するとA・B評価の割合は4%多くなりました。

目標指標と同様に、C評価となった6項目を羅列し、今後どう取り組んでいくかを右側に示しました。

D評価については1項目あり、教員が学校以外の場所で業務を行える機器・システムの整備環境についての施策内容でございます。

この施策につきましては、昨年度もD評価であったこと、今後、教員が学校以外の場所で業務を行えるよう進める考えがないことから、次年度は評価項目から除外いたします。

次に、君原小学校 小規模特認校の評価結果でございます。

君原小学校は阿見町初の小規模特認校として、前例のない取り組みを進めていることから、進捗状況の把握と特認校としての成果の評価及び見直しを目的とする点検評価を行ってきました。

評価方法は、「学校組織」と「特色ある取組み」についての計11項目を、教育委員会点検評価と同様に評価を行い、結果について識者から意見をいただいています。

評価区分につきまして、こちらも昨年度から変更し、具体的施策の評

	価基準とそろえ、評価基準の整合を図っています。 小規模特認校の評価結果は、学校組織、特色ある取組みの全てがB評価で、期待された成果をあげている結果となりました。 小規模特認校制度を利用する児童は増加傾向にあり、令和6年度の全校児童65名中19名にものぼります。これは君原小に通う児童の29%を占める状況になり、着実に成果が上がっている一方で、学年ごとに人数のばらつきもあり、複式学級の解消までには至っていない現状もあります。 昨年度開催した学校再編検討委員会において、令和8年度以降も君原小学校の小規模特認校制度を継続することが決定しており、引き続き君原小学校の魅力と特認校の周知に努め、入学者数の確保を続けるとともに、これまでの取り組みを継続しながら多様な教育環境を提供して参ります。 概要版をもとに説明してまいりましたが、詳細は報告書の各評価と、節ごとに学識経験者の意見が記載されておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第43号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	項目が多いので、もう少し重点化を図ることも必要かと思いました。評価が3年目であれば、高めたいけれども動かないところを重点化して、より具体的な施策を決めていかなければならないと感じます。 評価を見ていると、目標指標に到達しているかどうかで判定できるのは良いと思いますので、具体的施策も数値化できると、評価がはっきりと見えてくると思います。数値目標がたてられるものは見やすいですし、評価もしやすいと思います。 注目するのはAやCやDの評価ですが、昨年の評価も入れていただくとわかりやすいと思います。学校も評価するとき、文言で書いてあるものはその評価者の感性で決めてしまうところがあります。 数値目標が年によって変わることも、PDCAサイクルにのせてやっていくために必要なことだと思います。児童生徒を支える先生たち、その先生たちを支える指導室や教育委員会が本当に頑張っている結果だと感じました。
教育長	ありがとうございます。他にありませんか。
委員	変化が見えると、今までずっとC評価なのか、それともたまたまこの年はC評価だったのかでも大分状況が違いますので、私も変化が見える

	とよいと思いました。
教育長	委員ご指摘のとおり、目標と実態が乖離してしまっていて、このままだとずっとC、D評価になってしまうものもあります。策定したときの目標値は10年後のもので、大丈夫かなと思ってしまうものがいくつかあります。 今後計画を見直す際、あまりにも簡単な目標は適切ではありませんが、実態に即していない目標を掲げてしまうと、ずっと頑張っているにもかかわらず低い評価になってしまうこともおきてしまいますので、実態把握をしっかりと目標を決めることが重要だと感じます。こういった課題も今後にかしていきたいと思います。 他にないようでしたら、議案第43号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第43号については承認されました。 次に、議案第44号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第44号 阿見町放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について 資料2ページをご覧ください。本件は放課後児童クラブの定員の内容と様式を改めるものです。現行規則は児童クラブの定員が明記されていますが、定員は常に変動しており、今後も変動することが予想されます。定員が変わるたびに規則を改正するのは適切ではありませんので、規則は変えずに、定員の数を当該年度の前年度にその都度定めるという内容に改めます。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第44号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	施設の広さによって人数の限度はあると思いますが、それほど頻繁に定員が変わることはあるのでしょうか。
事務局	現状として、規則よりも3つの施設で定員より多く入会しています。定員を超えても入会させることはできますが、このまま続いてしまうことは適切ではないということから、内容を修正しました。
教育長	実態に即さない施設も出ているので、人数は明記しないでその都度適切に提示することで、柔軟に対応するということですね。

事務局	はい。入会のためのしおりがありますので、ここに適切な定員を提示しています。これを更新していくことで周知をいたします。
教育長	他にご質問がないようでしたら、議案第４４号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第４４号については承認されました。 次に、議案第４５号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第４５号 阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について 資料７ページをご覧ください。本様式は、ＰＴＡ等で保護者が給食を試食する場合や、体験入学の児童生徒や教育実習生が試食をする際に提出していただく書類です。今年度より、中学生と同額だった教職員分の給食費を値上げしましたので、試食についてもその内容を追記しましたが、本来であれば、この様式の本則の改正に合わせて直すべきものでしたが、漏れがありましたので今回修正いたします。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第４５号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第４５号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第４５号については承認されました。 次に、議案第４６号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第４６号 阿見中学校屋内運動場屋根改修工事について 資料１０ページをご覧ください。阿見中学校体育館は建築後５６年が経過しており、老朽化による雨漏りが度々発生していることから、防水シートや断熱材を敷設する工事を行うものです。 工期は議会議決日の翌日から令和８年３月２０日までとなります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第４６号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

委員	阿見中体育館に冷房はついているのでしょうか。
事務局	まだ小中学校体育館には冷房はついておりません。今後の検討課題として内部協議を進めているところです。
委員	せっきくの大きな工事です。小さな工事を少しずつ行くとコストがかかりますので、なんとか進めていただきたいと思います。
教育長	他にないようでしたら、議案第４６号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第４６号については承認されました。 次に、議案第４７号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第４７号 かすみ公民館大規模改修工事について 資料１６ページをご覧ください。かすみ公民館は開館後２９年が経過しており、施設の老朽化による不具合も生じています。今回の改修工事で不具合を解消し、公民館機能の充実をはかります。 工事の内容としては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を行います。建築工事では内装・家具改修、昇降機の更新を、電気設備工事では高圧引込・受変電設備・自家発電装置・分電盤・電灯設備等の改修を、機械設備工事では空調機器等の改修、給排水管・消化管の更新を行います。 工期は議会議決日の翌日から令和８年９月２５日までとなります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第４７号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	非常用自家発電装置は他の公民館にも設置されているのでしょうか。
事務局	現在は中央公民館にのみ設置されています。今後、大規模改修工事を順次行っていく際は、非常用自家発電装置を設置して避難所の利便性を高めていく予定です。
教育長	他にないようでしたら、議案第４７号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。

委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第４７号については承認されました。 次に、議案第４８号について事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第４８号 令和７年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 資料２０ページをご覧ください。令和７年第３回阿見町議会定例会に提出する一般会計補正予算案の教育費について記載しています。 歳出については、教育総務費の事務局費、小学校費の学校管理費、中学校の学校管理費、社会教育費の社会教育総務費が全て増額になります。内容としては、教育相談センターの出入口を増設する工事、小中学生用の学習用タブレットの修繕費、職員の人事異動による人件費、講師謝礼金、児童クラブのエアコン故障による更新工事によるものです。 歳入については、国庫支出金の公立学校施設整備費負担金が減額、町債の学校施設整備事業債が増額となります。内容としては、本郷小の校舎増築に伴う国庫補助金が見込みより少なくなったことによるものです。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第４８号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	タブレットの修繕費ですが、中学校の方が小学校より補正額が多いのはなぜでしょうか。
事務局	小学校費の方が当初予算は多く計上しており、中学校費の方はもともと少ない予算でしたので、補正額としては中学校費の方が多くなっています。
教育長	他にないようでしたら、議案第４８号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第４８号については承認されました。 次に、令和７年８月教育業務報告及び９月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和７年８月教育業務報告 １日県市町村教育長協議会夏季研修会、２日～３日まい・あみ・まつ

教育長	り、5日町教務主任会、町議会全員協議会、定例管理職会、7日中学生海外派遣事業結団式、8日阿見町教育研究会夏季研修会、12日～16日学校閉庁日、20日予科練慰霊例会、21日通学路交通安全推進会議、幼・小接続のための研修会、22日就学学習会、教育委員会定例会、23日～29日中学生海外派遣事業（アメリカ合衆国スーパーリア市） ○令和7年9月教育業務予定 1日教員評価面談、2日町議会全員協議会、3日教員評価面談、4日町校長会、5日計画訪問（朝日中）、9日管理訪問（第一小・第二小）、10日管理訪問（君原小、本郷小）、11日教育支援委員会、12日管理訪問（竹来中・阿見中）、あみ未来塾（第2回）、14日沖縄伝統芸能鑑賞会、16日町教頭会、17日管理訪問（舟島小、朝日中）、町教務主任会、19日管理訪問（阿見小・あさひ小）、21日民謡・津軽三味線喜幸会定期公演、24日教育委員会定例会、25日計画訪問（阿見小）、26日家族でつくる健康標語選考 ただいま事務局より、8月教育業務報告及び9月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 （その他協議事項、連絡事項については下記のとおり） 他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○9月教育委員会定例会 令和7年9月24日（水）午後3時30分 ○要保護及び準要保護児童生徒の認定について
閉会	午後4時45分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 宮崎 智彦

委 員 湯原 敦子